

令和 2 年 9 月 1 日

保護者 様

鴻巣市立常光小学校
校 長 市川 栄子

登下校時の携行品に係る負担軽減について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

厳しい暑さが続いた 8 月、暑さ指数の上昇により、休み時間の外遊びや体育授業の制限を行う等、熱中症事故防止の対応を進めてまいりました。今後、運動会へ向けた練習も本格的に始まり、児童の体力はこれまで以上に消耗することが予想されます。

このことから、児童の登下校時の負担を軽減し、熱中症事故防止対応をさらに強化していく観点から、下記の取り組みを進めて参ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登下校時の携行品について

- （1）登下校時の負担軽減のため、学習用具（教科書、ノート等）を学校に置いておくこととします。

毎日持参するものは、以下のものです。

①宿題関係 ②筆記用具 ③連絡帳 ④水筒 ⑤健康チェックカード

※その他、学年により必要に応じて担任より持ち物についての指示があります。

- （2）リュック（両肩に掛けるタイプ）を可とします。

※ご家庭で使用しているリュックで結構です。

※事故防止の観点から、ランドセルの代用としての手提げは不可とします。

2 実施時期について

9 月中とします。

3 その他

- ・教科書等、学校に置いておく学用品の移動は、9 月から徐々に行っていきます。
- ・紛失等防止のため、今一度ご家庭で学用品の記名を確認してください。
- ・問い合わせは、常光小学校（電話 541-5739）までお願いします。